

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
医療事務講座等提供役務		1 5	
	作 成	令和 8 年 8 月 4 日	
	変 更	令和 年 月 日	
	作成部隊等	第 4 4 普通科連隊	

1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊における医療事務講座等提供役務について適用する。

2 一般的要求事項

2.1 役務の内容

- a) 医療事務講座の実施
- b) 副教材等の提供

受験対策問題集、インデックスシール、電卓（医療事務に特化したもの）、受験対策セミナー

- c) 技能審査試験の実施および結果の判定

2.2 役務期間

令和9年9月29日（火）～11月12日（木）

2.3 数 量

8名（ただし予定人数に準じ変更がある場合、別途連絡調整する）

2.4 医療事務講座及び技能審査試験等受験場所

- a) 医療事務講座：陸上自衛隊福島駐屯地（一部契約相手方の施設での実習含む）

講師の陸上自衛隊福島駐屯地への移動費・講習料等を含めた一式の金額とする。

- b) 技能審査試験及び実習：契約相手方の施設

契約相手方の施設は、福島市内かつ講座（実習含む。）・試験を行うことが可能な施設とする。

2.5 受講要領等

- a) 医療事務講座

陸上自衛隊福島駐屯地において受講、細部駐屯地内の講義会場については官側の指示とする。

- b) 技能審査試験

実施場所は契約相手方の施設とし、試験に係る一切の準備・片づけ等の処置は契約相手方が行う。

移動手段は官側の計画とする。技能審査試験の受検結果は契約相手方から通知するものとし、その際、個人に対しての結果通知書（契約相手方の任意様式）を官側に送付するものとする。

2.6 消耗品等

医療事務講座等に必要な消耗品等は契約相手方の負担とする。

3 医療事務講座内容及び日程

別紙「医療事務講座等日程表」による。

4 トラブル発生時の処置

契約内容が履行出来ない等のトラブルが発生した場合には、契約相手方の責任において処置をする。
責任の所在が不明確なトラブルが発生した場合は、官側と協議の上、両方で解決するものとする。

5 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義は、第 3 8 7 会計隊契約班を通じ第 4 4 普通科連隊本部第 1 科に確認するものとする。

医療事務講座等日程表

講義等時間：9時30分～16時30分（休憩12時00分～13時00分）

9月				10月				11月			
月日	曜	訓練内容		月日	曜	訓練内容		月日	曜	訓練内容	
		午前	午後			午前	午後			午前	午後
9/1	火			10/1	木	医療保険制度	医療保険制度	11/1	日	休養日	
2	水			2	金	診療報酬算定	初診料・再診料・基本診療料	2	月	問題集	問題集
3	木			3	土	休養日		3	火	休養日（祝日）	
4	金			4	日	休養日		4	水	問題集	問題集
5	土			5	月	再診料	医学管理費	5	木	問題集	問題集
6	日			6	火	医学管理費	医学管理費	6	金	問題集	問題集
7	月			7	水	在宅医療	在宅医療	7	土	休養日	
8	火			8	木	投薬料	処置料	8	日	休養日	
9	水			9	金	注射料	注射料	9	月	問題集	問題集
10	木			10	土	休養日		10	火	問題集	医事システム（※）
11	金			11	日	休養日		11	水	セミナー問題（※）	医事システム（※）
12	土			12	月	休養日（祝日）		12	木		技能審査試験（※）
13	日			13	火	処置料	処置料	13	金		
14	月			14	水	処置料	手術料	14	土		
15	火			15	木	輸血料・麻酔科	手術・輸血・麻酔	15	日		
16	水			16	金	検査	検査	16	月		
17	木			17	土	休養日		17	火		
18	金			18	日	休養日		18	水		
19	土			19	月	検査	検査	19	木		
20	日			20	火	病理診断	画像診断	20	金		
21	月			21	水	画像診断	リハビリテーション入院料・精神・放射線治療	21	土		
22	火			22	木	復習	レセプト作成	22	日		
23	水			23	金	レセプト点検	レセプト点検	23	月		
24	木			24	土	休養日		24	火		
25	金			25	日	休養日		25	水		
26	土			26	月	レセプト点検	レセプト点検・公費	26	木		
27	日			27	火	レセプト点検	レセプト点検	27	金		
28	月	受入れ		28	水	接遇	セミナー問題	28	土		
29	火	開校	医療保険制度	29	木	接遇	接遇・修了試験	29	日		
30	水	医療保険制度	医療保険制度	30	金	受検対策セミナー	受検対策セミナー	30	月		
				31	土	休養日					

（※）は契約相手方の施設にて部外課目及び試験